

CC-NET

編集:比嘉
藤川
杉浦

VOL.58

平成28年4月

『景気と消費税の税率引上げについて』

「未(ひつじ)辛抱、申酉(さるとり)騒ぐ」と相場の格言ではいいますが、今年の株式市場は格言どおりに相場が乱高下しています。昨年末のFRBの利上げから始まり、その影響による人民元相場の下落、円高進行への対応としての日銀のマイナス金利導入と、各種の要因により、株式市場及び円相場が不安定化し企業の収益にも悪影響を及ぼしつつあります。

このように景気が不安定になってくると、来年4月の消費税の税率引上げが予定どおり行われるかどうか気になるところです。3月にはノベル賞経済学者のステューグリッツ教授やクルーグマン教授が消費税の税率引上げを延期すべきとの考えを示しました。また、夏の選挙を控えた与党議員の中からも消費税の税率引上げ延期を求める声が高まっています。

そもそも消費税の税率引上げは、「社会保障と税の一体改革」の中で税率引上げによる増収分を財源にして社会保障の充実・安定化を図ることを趣旨としています。景気への影響を考えることはもちろん重要ですが、そもそも「なぜ消費税の税率を引上げることになったのか」という趣旨に立ち返って考えることも大事ではないかと思えます。

『干支にちなんだ相場格言』

「辰巳(たつみ)天井、午(うま)尻下がり、未(ひつじ)辛抱、申酉(さるとり)騒ぐ。戌(いぬ)笑う、亥(い)固まる、子(ね)は繁栄、丑(うし)つまずく、寅(とら)千里を走り、卯(う)跳ねる」

セントラル税理士法人 代表社員 正木 里幸

地方創生応援税制(企業版ふるさと納税)の創設

地方創生応援税制のイメージ図



対象法人: 青色申告法人

適用時期: 地域再生法の改正法の施行日～H32.3.31

対象団体: 地方版総合戦略を策定する都道府県・市町村

対象になる寄付金: 地方創生推進寄付活用事業(仮称)に関連する寄付金

控除額 ①法人事業税: 寄付金額の10%
 ②法人住民税: 寄付金額の20%
 ③法人税: ②で控除しきれなかった額と寄付金額の10%のいずれか少ない金額

上限額 ①法人事業税: 税額の20%(H29年度以降は15%)
 ②法人住民税: 各税額の20%
 ③法人税: 税額の5%

所得が大きい法人	法人税	住民税 事業税	事業税 (10%)	住民税 (20%税額控除)	(法人の自己負担)
所得が小さい法人	法人税	住民税 事業税	事業税 (10%)	住民税 (上限)	(法人の自己負担)
	← 損金算入による負担軽減		← 新たな税額控除		

医療費控除の特例の創設

1) 医療費控除の特例 その対象とは？

医療費控除の特例は、「スイッチOTC」と呼ばれる薬を購入した代金が1万2000円を超えると、所得から控除できるというものです。

いままでの医療費控除は10万円を超えた場合でしたが、適用される人が少ないという問題がありました。今回の特例でハードルが低くなるため、適用される人が増加されることが予想されます。

2) 「スイッチOTC」とはどのような薬？

スイッチOTCは、もともと医療用で使われていた薬品が安全性などに問題ないと判断されたため、薬局で販売できるような一般的な医薬品に変わったものを指します。

例に挙げると、胃腸薬の「ガスター10」、鎮痛剤の「ロキソニンS」、抗アレルギー薬の「エストック鼻炎24」等があります。

3) 利用期間や利用できる人の条件は？

適用期間は平成29年1月1日から平成33年12月31日までの期間となっています。平成32年分(2020年分)の確定申告までが対象となります。

対象者は、健康に対して一定の取組を行う個人とされ、健康診断や予防接種、がん検診などを行う人が対象になります。

また、現在の医療費控除を受ける場合には、この特例との併用はされません。

新しいメンバーのご紹介

はじめまして、1月からセントラル税理士法人で働かせていただいております寺内です。よろしくお願いいたします。

スーパーで買い物をしている際に、「ペヤングが安い！」と思い、パッケージをよく見てみると「ペヨング」と書いていました。見た目もほぼ同じです。すごいパクリ方だと思っていたら、同じメーカーが新しく販売を開始した商品だったようで、「量や味、具材を少し変えて、価格を抑えて提供します」というような紹介文が添えられていました。ネットでも話題になっているようですし、(あまりペヤングを買わない)私自身「この値段なら買ってみたいかな」と思ったので、中々効果のあるマーケティング戦略なのかもしれません。ご興味のある方はぜひ食べ比べをしてみてください。



寺内



セントラル税理士法人

最近はすっかり暖かくなり春を感じるような日々になってきました。

この時期になると花粉症に関するニュースをよく目にします。私も花粉症に悩まされているので、何か良い対策はないかと、そういったニュースには目が留まります。

調べてみると、やはりマスクの着用や手洗いうがいを念入りに行うなどが多く出てきます。また、ヨーグルトなどの乳酸菌を含んだ食べ物も最近注目されているようです。

花粉症を患うと外出するのが億劫になる事も多いです。民間企業の調査によると花粉が大量に飛んだ年の消費は前年と比べ減少する傾向にあることや、仕事の能率が下がるなどの問題点が指摘されています。

私もしっかり予防対策して、春を満喫したいと思います。



丹羽

平成28年春の訪れ

今年の冬は、比較的暖かだったせいか、例年、地元の春の食材である、伊勢湾の小女子も海水温が高く禁漁となり、春の訪れを食で感じる事が出来ず、来年までお預けとなってしまいました。

春と言えば、来年の4月から消費税改正により税率が10%となる予定ですが、最近の新聞・ニュースでは税率の引き上げ凍結などとの記載が度々、見受けられます。

その判断は、いずれなされるでしょうが、来年4月からは、消費税率が複数税率となり帳簿の記帳方法が今まで以上に煩雑となり、その数年後には、消費税の計算にあたってはインボイス方式が採用され益々中小企業にとって、管理コストや事務負担の増加が見込まれます。



鬼頭

5年前の3月11日、私は伏見にある高層ビルの中に居ました。建物の耐震構造のせいか揺れが大きくなかなかこの揺れ収まらず船酔いのような気分になったのを今でも覚えています。

東日本大震災から5年の月日が流れました。いまま仮設住宅に住んでいる方、行方が分からない方、職を失った方々等々。完全に復興したとは言いがたい現状があります。

世界中からたくさんの寄付が集まりましたがどこに使われたのだろう。本当に困った方々にいきわたっているのだろうか。個人的にはちょっと心配というか気になります。

失くしたものは以前のように戻りませんが被災した方々が少しでも前向きに楽しみながら過ごせるような生活環境になることを祈っています。



亀井